

松江湖畔公園（岸公園）「便益施設（飲食店・売店）」運営事業者募集公募型プロポーザル  
選考結果について

1. 案件名称

松江湖畔公園（岸公園）「便益施設（飲食店・売店）」運営事業者募集公募型プロポーザル

2. 契約期間

契約日から令和10年3月31日まで

3. 選考委員による審査の結果

（1）選定委員名簿

	役職等
委員長	観光部長
委員	商工企画課長
委員	観光振興課長
委員	大橋川治水・国県事業推進課長
委員	公園緑地課長

（2）審査基準

審査項目	審査の視点	配点
運営方針	・「宍道湖の水辺や夕日のブランド力向上に繋がる店舗名称およびコンセプト」が提案されているか。 ・「年間営業日数・営業日の考え方・営業時間、店舗の特色、演出方法」について、優れた企画が提案されているか。	25
飲食サービスの内容	・水辺の「癒しの空間」にふさわしいメニュー、宍道湖の夕日をテーマにしたメニュー（1つ以上）、価格、内容（特徴）、酒類提供の有無」について、効果的な企画が提案されているか。	30
湖畔への集客 賑わい創出の企画内容	・湖畔への集客や賑わい創出の企画（例：魅力的な商品、魅力発信、イベント実施、来訪者へのおもてなし、観光客への情報提供など）について、効果的な企画が提案されているか。	30

運営体制／ 取組体制ほか	・本業務を運営できる「取組体制及び衛生管理・安全管理体制」は適切であるか。 ・周辺の清掃、飲酒運転の注意喚起に関する取り組みがなされているか。	10
これまでの実績 ほか	「類似・同種業務実績」として、適切であるか。	5
計		100点

(3) 参加事業者（企画書提出順）

- ・合同会社黄昏企画
- ・月香調 TSUKI to NOTE
- ・株式会社琴

(4) 審査結果（合計点数の高い順）

第一優先交渉権者 株式会社琴

審査項目	審査の視点	A社	B社	C社
運営方針	・「宍道湖の水辺や夕日のブランド力向上に繋がる店舗名称およびコンセプト」が提案されているか。 ・「年間営業日数・営業日の考え方・営業時間、店舗の特色、演出方法」について、優れた企画が提案されているか。	100	110	67
飲食サービス の内容	・水辺の「癒しの空間」にふさわしいメニュー、宍道湖の夕日をテーマにしたメニュー（1つ以上）、価格、内容（特徴）、酒類提供の有無」について、効果的な企画が提案されているか。	110	102	68
湖畔への集客 賑わい創出の 企画内容	・湖畔への集客や賑わい創出の企画（例：魅力的な商品、魅力発信、イベント実施、来訪者へのおもてなし、観光客への情報提供など）	117	100	60

	について、効果的な企画が提案されているか。			
運営体制／取組体制ほか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務を運営できる「取組体制及び衛生管理・安全管理体制」は適切であるか。</li> <li>・周辺の清掃、飲酒運転の注意喚起に関する取り組みがなされているか。</li> </ul>	3 6	3 9	1 7
これまでの実績ほか	「類似・同種業務実績」として、適切であるか。	1 6	2 1	1 0
	計	3 7 9 点	3 7 2 点	2 2 2 点